

美容所開設届 提出書類一覧		関係法規 通知	備考	
1	美容所開設届	法第11条第1項 規則第19条第1項 市細則第3条第1項	開設者が法人の場合は事務所所在地、名称及び代表者氏名を記入し、社印等を押印すること。	様式あり(Word)
2	美容所営業台帳	規則第19条第1項第4号 市細則第3条第2項(2)	美容所の位置図及び構造設備を明示した平面図を記載。	保健所に専用用紙があります
3	登記事項証明書 原本(保健所でコピー) (開設者が法人であるとき)	市細則第3条第2項(1)	直近の内容で3か月以内に発行されたもの。	法務局で取得
4	開設者が外国人の場合は住民票の写し (住民基本台帳法(昭和42年法律第81号) 第30条の45に規定する国籍等を記載したものに限る。)	規則第19条第4項		提出用をご準備ください
5	美容師免許証または、美容師免許証明書 原本(保健所でコピー)	市細則第3条第2項(3)	従事する美容師全員の美容師免許証等。	原本をご準備ください
6	結核、皮膚疾患その他厚生労働大臣の指定する伝染性疾病の有無に関する医師の診断書	規則第19条第2項	従事する美容師全員の診断書。直近の内容で3か月以内に発行されたもの。	提出用をご準備ください
7	管理美容師の講習会修了証書 原本 (保健所でコピー)	法第12条の3第1項 規則第19条第3項	美容所に常時2人以上従事する美容師がいる場合、管理美容師を置かなければいけません。	原本をご準備ください
書類提出者の本人確認ができる身分証等( 運転免許証、健康保険証、住基カードなど )				
手数料 16,000円				